

【大城千代子会長 ICT 化の取り組み状況報告】

(1) 宮古保護区保護司会の ICT 化に向けた取り組み

宮古保護区保護司会は、今年 7 月に那覇保護観察所の指導を受け、宮古保護区保護司会ホームページを立ち上げたばかりですが、保護司会活動の内容をできるだけ早めに情報を更新し、保護司間だけでなく、関係機関団体へも周知し情報提供を促進していきます。又社明作文募集要項等の掲載し、作文応募の啓発活動も実施していきます。

さらに、7 月の理事会で各保護司のパソコン・スマホ携帯の Email アドレスの調査をすることで了解を得ましたので、今後はペーパーレス化と経費節減のため、敏速かつ効果的な文書の送付等 ICT 化に向け検討して参ります。

パソコン・スマホのメールアドレスの調査結果ですが、保護司 41 名中パソコン所持者は 11 名で 26.8%，スマホ所持者は 23 名で 56.1%，でした。これまでテスト送信したり、会議の文書の送付を 3 回ほど実施してきましたが、スマホでデータが受信できない方が 4 名いました。1 名は購入先で設定変更して受信できるようになりましたが、残り 3 名がまだ受信できない状況があります。那覇保護観察支所に問い合わせしたところスマホの初期設定に原因があるようですとの回答でしたので、3 名の方に購入先でパソコンからの受信ができるよう設定変更お願いしているところです。また 1 名はスマホでの受信を希望していましたが操作が難しいとのことで取りやめになり、このようにスマホ利用においても個人差があるのが現状です。

(2) タブレット、パソコン習得の計画について

これまでのパソコン・スマホ活用の課題を解決するため自主研修会を開催し、操作方法について学び ICT 化に向け少しでも進めていきます。また保護司専用ホームページの事業活用にもスムーズに移行できるよう進めていきます。今月那覇保護観察所の職員を講師に招き、自主研修会は開催予定でしたが緊急事態宣言が延長になり、10 月開催を検討しています。

又、タブレットの活用については、今後 1 台沖縄県保護司連合会より借用し、その活用方法等について検討して参ります。

(3) ICT 化を進めるための課題

これまでの取り組みでスマホ所持者はスマホでの文書等の送信を希望しているのがほとんどです。しかしながらその操作技術は個々人の格差があり、また個人情報漏洩についても疑問視する保護司もおりその課題されているのが現状です。